国家戦略特区セミナー

「国家戦略特区」について、県民の皆様に制度の内容や本県の取組を紹介し、 特区制度をさらに推進するため、セミナーを開催します。

日時

2024年1月31日 (水)

14:00

16:30 (開場13:30) 100名

事前申込・先着順 参加無料

会場

愛知芸術文化センター12階アートスペースA

名古屋市東区東桜一丁目13番2号(地下鉄栄駅、名鉄栄町駅から徒歩5分)

基調講演

『企業からみた国家戦略特区の活用』



ほり たかね

堀 天子氏

森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士。

2015年9月より一般社団法人Fintech協会理事に就任(現エグゼクティブ・アドバイザー)、2023年4月より経済産業省スタートアップ新市場創出タスクフォースに参加するなど、新規サービスの創出やスタートアップの法務支援に取り組む。また、2021年8月から内閣府の規制改革推進会議専門委員として、経済活性化ワーキンググループ、スタートアップ・イノベーションWGの審議に参加、2022年9月から国家戦略特区ワーキンググループ委員に就任、2023年10月から規制改革推進会議委員となるなど、法改正・環境整備に向けた活動を行っている。

事例報告1

京都府における国家戦略特区制度を活用した取組事例

健康・医療分野における、国際的イノベーション拠点の形成を通じた先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化推進をはじめとする規制緩和等の取組を紹介。

みなくち ひろき

水口 宏城氏

(京都府商工労働観光部ものづくり振興課特区・イノベーション推進係係長)

2023年4月より国家戦略特区、関西イノベーション国際総合戦略特区、構造改革特区を担当するとともに、京都府のZET-valley構想担当として、EV・バッテリー・バイオものづくり関連企業等と連携した脱炭素の取組に携わる。

事例報告2

工場等新増設促進事業に係る特区メニューの 活用(北名古屋市)-県内初-

市町村条例の制定により、工場立地法等で定める緑地面積率等の基準の緩和をすることで、工場敷地の効果的な利用による生産施設の新増設を促し、付加価値の高い工場の誘致の推進を図る。

くるみや しんじ

久留宮 真治氏

(北名古屋市建設部商工農政課長)

商工農政課長として、北名古屋市の商工業及び農業振興に取組む。 消費生活センター長も兼任し、幅広い業務に携わる。

会場案内

愛知芸術文化センターのご案内



<住所> 名古屋市東区東桜一丁目13番2号 愛知芸術文化センター12階

<電話> 052-971-5511





<アクセス>

●地下鉄:東山線・名城線「栄駅」徒歩5分

●名鉄瀬戸線:「栄町駅」徒歩5分

≪会場へは公共交通機関をご利用下さい≫

申込方法

申込締切 2024年1月22日(月)

①団体名* ②所属* ③氏名 ④電話番号 ⑤Eメールアドレス ⑥セミナーを知ったきっかけ*をご記入のうえ、以下、申込フォーム、FAX(様式下部)又はEメールのいずれかにてお申込みください。

*①団体名及び②所属は該当する場合のみ

*セミナーを知ったきっかけ(チラシ、新聞、ラジオ、県Webサイト、県からの案内、その他のいずれか)

<申込フォーム>

https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList detail?tempSeq=86989





ご参加における留意点

- ・参加決定通知は行いません。定員を超えた場合のみ、参加いただけない方にご連絡いたします。
- ・申込いただいた個人情報は厳重に管理し、セミナー以外の目的では使用いたしません。

申込み・問合せ先

愛知県 政策企画局 企画調整部 企画課 特区・分権グループ

TEL:052-954-6089 (ダイヤルイン) FAX:052-971-4723

Eメール: kikaku@pref.aichi.lg.jp

FAXによる申込の場合は、下記にご記入の上、送信してください。

「国家戦略特区セミナー」参加申込 愛知県 政策企画局 企画調整部 企画課 行【FAX:052-971-4723】

	団体名	所属	氏 名	電話番号	Eメールアドレス	セミナーを知っ たきっかけ*
1						
2						
3						